

令和 7 年度
事業計画書

一般財団法人電気技術者試験センター

令和 7 年度事業計画書

電気は、国民生活及び経済活動に不可欠なエネルギーであり、電気工作物の安全・安心の確保が社会的要請となっている。特に、自己責任原則に基づく規制緩和の進展、社会・経済構造の変化による電気設備、電気技術の高度化により、関連する業務に携わる電気技術者の技術力の向上が求められており、電気技術者の国家試験の役割が一層高まっている。

令和 6 年度は、電気主任技術者試験で約 7 万 8 千人、電気工事士試験で約 2 万 2 千 3 千人、合計で約 3 万 1 千 1 千人の受験申込みがあり、前年度と比べ約 1 千人の増となった。

令和 7 年度の受験申込者数は、電気主任技術者試験にあつては昨年度並みの水準で推移すると想定し約 8 万 2 千人、電気工事士試験にあつては第一種電気工事士試験が年度 2 回実施することとなった状況等を考慮して約 2 万 4 千人、合計約 3 万 2 千 2 千人を見込む。

令和 7 年度の事業計画作成にあたっては、C B T 方式試験を着実に実施するとともに、災害等にも強い試験システムを作り、再試験を含め受験機会の確保・拡充に努める。また、引き続き国家試験事務の精度向上、問い合わせや申請手続き等のデジタル化及び事務手続きの効率化・迅速化を一層推進するとともに、コンプライアンス推進とガバナンス強化、個人情報保護等の外部評価、内部横断的エラーチェック・分析体制の強化を進める。

更に、令和 8 年度から第一種及び第二種電気工事士試験の新受験手数料の適用に向け、令和 7 年度に手数料改定の手続きを経済産業省と連携し進めるとともに試験実施に係るコスト削減に取り組む。また、受験手数料が改定となった場合は、受験者へ事前に広く周知すべく広報活動に取り組む。

当センターは、電気技術者の国家試験事務の指定機関として、国家試験の厳正かつ効率的な実施を目標に、試験に関する実施計画を的確に遂行し、受験者サービスの一層の向上に引き続き努力する。また、令和 7 年度においても、公益目的事業 2 事業を着実に実施する。

このような考え方のもとに、令和 7 年度の事業を実施する。

1. コンプライアンス推進及びガバナンス強化、効率性の向上

(1) コンプライアンス推進とガバナンス強化

令和4年度に発覚した統制上の問題を受け、令和5年に制定した業務監査・コンプライアンス推進規程に基づき令和6年度から実施している各部署に対する業務（内部）監査の結果を踏まえ、令和7年度は総務業務に係るプロセス管理表や試験実施業務に係るマニュアルの整備に取り組み、業務手順の改善や効率化を図る。また、令和7年度においても引き続き当該監査を適切に実施し、改善に取り組むことにより監査機能の実効性の向上に努める。

外部有識者による「業務監査・コンプライアンス推進委員会」を年2回開催し、外部監査法人による点検を的確に実施することで国家試験業務等の信頼性・正確性を持続的に高めていくよう取り組む。

また、より良い環境で就業できる取り組みや業務の理解を深めるため取り組みとして、必要な組織的研修を実施し、現場からの気づきを運営に反映することにより、持続的に内部統制とガバナンス強化を図る。

(2) 個人情報の保護

電気主任技術者免状交付事務を含め、手続きごとに個人情報の適切な管理・確認を行うとともに、定期的な点検・監査を引き続き実施する。

令和6年度に申請したプライバシーマークについては、外部認証機関によるJIS Q 15001に基づく審査を受けているところであり、引き続き個人情報保護等に係る業務の定期的な点検・監査を実施するとともに、個人情報保護やプライバシーマークに必要な知識や力量を身に付けられるよう教育研修を実施する。

2. 電気事業法に基づく電気主任技術者試験

(1) 電気主任技術者試験の実施

①第一種電気主任技術者試験

全ての事業用電気工作物の工事、維持及び運用の保安に関して必要な知識及び技能を有する者の資格に関する試験を実施する。

(i) 試験日及び試験地

項 目	試験日	試験地
一次試験	8月31日(日)	全国10箇所
二次試験	11月16日(日)	〃

(ii) 受験申込者

項 目	申込者想定数
一次試験	1,720人
一次試験免除者	380人
合 計	2,100人

②第二種電気主任技術者試験

電圧17万ボルト未満の事業用電気工作物の工事、維持及び運用の保安に関して必要な知識及び技能を有する者の資格に関する試験を実施する。

(i) 試験日及び試験地

項 目	試験日	試験地
一次試験	8 月 31 日(日)	全国 10 箇所
二次試験	11 月 16 日(日)	〃

(ii) 受験申込者

項 目	申込者想定数
一次試験	8, 7 4 0 人
一次試験免除者	1, 4 0 0 人
合 計	1 0, 1 4 0 人

③第三種電気主任技術者試験

電圧 5 万ボルト未満の事業用電気工作物の工事、維持及び運用の保安に関して必要な知識及び技能を有する者の資格に関する試験を実施する。

(i) 試験日及び試験地

項 目		試験日	試験地
上期	C B T 方式	令和 7 年 7 月 17 日(木)～8 月 10 日(日)	全国 200 箇所 程度以上
	筆記方式	令和 7 年 8 月 31 日(日)	全国 52 箇所
下期	C B T 方式	令和 8 年 2 月 5 日(木)～3 月 1 日(日)	全国 200 箇所 程度以上
	筆記方式	令和 8 年 3 月 22 日(日)	全国 52 箇所

(ii) 受験申込者

項 目	申込者想定数
第三種	7 0, 0 0 0 人

(2) 電気主任技術者試験委員会等の開催

①第一種・第二種電気主任技術者試験委員会

試験委員会は、原則として、試験問題作成委員の決定、試験の合否等のため 2 回、種別間・科目間調整のための 4 科目合同部会を 1 回、一次試験問題決定のための部会を科目毎に 1 回計 4 回、二次試験問題の決定のための部会を科目毎に 1 回計 3 回開催する。

試験問題作成のための小委員会は科目毎に 3 回計 1 2 回開催し、必要に応じて試験問題等の調整を行う分科会を開催する。

②第三種電気主任技術者試験委員会

試験委員会は、原則として、試験問題作成委員の決定、試験の合否等のため 2 回、科目間調整のための 4 科目合同部会を 1 回、試験問題決定のための部会を科目毎に 1 回計 4 回開催する。また、試験問題の作成のための小委員会は科目毎に 3 回計 1 2 回開催し、必要に応じて試験問題等の調整を行う分科会を開催する。

③試験問題チェック体制

試験委員会とは独立したレビュー委員により、試験問題のチェックを行う。

3. 電気工事士法に基づく電気工事士試験

(1) 電気工事士試験の実施

①第一種電気工事士試験

自家用電気工作物（500kW未満の需要設備に限る。）及び一般用電気工作物等の電気工事の作業に従事する者の資格に必要な知識及び技能について試験を実施する。

(i) 試験日及び試験地

項 目			試験日	試験地
上期	学 科 試 験	C B T 方式	4 月 1 日(火) ～5 月 8 日(木)	全国 200 箇所 程度以上
		筆記方式	—	—
	技 能 試 験		7 月 5 日(土)	全国 52 箇所
下期	学 科 試 験	C B T 方式	9 月 1 日(月) ～9 月 18 日(木)	全国 200 箇所 程度以上
		筆記方式	10 月 5 日(日)	全国 52 箇所
	技 能 試 験		11 月 22 日(土)	全国 52 箇所

(ii) 受験申込者

項 目	申込者想定数
学科試験	4 6, 5 0 0 人
学科試験免除者	1 1, 6 0 0 人
合 計	5 8, 1 0 0 人

②第二種電気工事士試験

一般用電気工作物等の電気工事の作業に従事する者の資格に必要な知識及び技能について試験を実施する。

(i) 試験日及び試験地

項 目			試験日	試験地
上 期	学科試験	C B T 方式	4 月 21 日(月) ～5 月 8 日(木)	全国 200 箇所 程度以上
		筆記方式	5 月 25 日(日)	全国 56 箇所
	技能試験- 1 技能試験- 2		7 月 19 日(土) 7 月 20 日(日)	全国 32 箇所 全国 23 箇所
下 期	学科試験	C B T 方式	9 月 19 日(金) ～10 月 6 日(月)	全国 200 箇所 程度以上
		筆記方式	10 月 26 日(日)	全国 52 箇所
	技能試験- 1 技能試験- 2		12 月 13 日(土) 12 月 14 日(日)	全国 30 箇所 全国 22 箇所

(ii) 受験申込者

項 目	申込者想定数
学科試験	1 4 8, 5 0 0 人
学科試験免除者	3 2, 7 0 0 人
合 計	1 8 1, 2 0 0 人

(2) 電気工事士試験委員会の開催

①第一種電気工事士試験委員会

試験委員会は、原則として、2回(学科・技能問題決定のため1回、技能試験公表問題決定のため1回)、小委員会は、学科試験関係で5回、技能試験関係で3回(試験問題作品試演の1回を含む)を開催する。また、コメンテーター・問題作成委員調整会は学科・技能試験関係各1回とする。なお、分科会は必要に応じて開催し、公表問題及び判断基準の検討を行う。

②第二種電気工事士試験委員会

試験委員会は、原則として、2回(学科・技能問題決定のため1回、技能試験公表問題決定のため1回)、小委員会は、学科試験関係で5回、技能試験関係で3回(試験問題作品試演の1回を含む)を開催する。また、コメンテーター・問題作成委員調整会は学科・技能試験関係各1回とする。なお、分科会は必要に応じて開催し、配線図問題(学科)、公表問題及び判断基準の検討を行う。

③試験問題チェック体制

試験委員会とは独立したレビュー委員により、試験問題のチェックを行う。

(3) 技能試験候補問題の事前公表

第一種及び第二種電気工事士技能試験において、従来と同様に、第一種候補問題、第二種候補問題を公表する。

(4) 判定員研修の実施

判定業務の正確性・確実性のより一層の向上のため、新人判定員等を対象に、判定員研修を実施する。

(5) 手数料改定に向けた対応

第一種及び第二種電気工事士試験の収支状況を踏まえ、照明設備のLED化等によるコスト削減を行いつつ、令和8年度からの新受験手数料の適用に向け、令和7年度は手数料改定に係る手続きを経済産業省と連携し進めるとともに、受験手数料が改定となった場合は、受験者へ事前に広く周知すべく広報活動に取り組む。

4. 試験業務

(1) 受験者の利便性向上と災害等への対応力強化

①C B T方式試験

第三種電気主任技術者試験及び電気工事士試験において導入したコンピュータとネットワークを用いて行うC B T方式について、これまでの試験業務において得られた知見、受験者等からの意見を踏まえ、日程や会場の選択の自由度を高め、更なる受験者の利便性の向上に向けた検討を行う。また、両試験について、将来的に一部例外的にマークシート方式を残し、原則としてC B T方式によって実施することを検討する。

②災害時等の国家試験業務持続性の確保

試験会場地域における大地震発生等の場合、的確な避難誘導など受験者の安全を最優先に確保する。また、その場合にあっては再試験実施を原則可能とすることにより、災害等に堅牢な国家試験制度とする。このため、計画的に財務基盤を確保するとともに情報・ネットワーク資源を強化するとともに、手順書等を作成し整備する。また、電気工事士試験における技能試験を含め、必要となる試験問題準備・採点体制を整備する。

③災害による試験免除期間等の延長

令和6年1月の能登半島地震に続き、9月の大雨で再び被災した方々（低気圧と前線による大雨に係る災害救助法適用地区の方々）に対し、地震発生と同様に合格科目の免除期間延長などの援助措置を継続実施する。

（2）試験実施業務の委託

令和7年度の試験の実施については、令和6年度に締結した委託契約に基づき行う。また、令和8年度の試験の実施に向け、令和7年度は更なる試験実施に係るコスト抑制の検討を進め、業務品質とコストを総合評価する入札を実施し、適正な業者と委託契約を締結する。

（3）地方連絡調整員の廃止に伴う代替措置

令和6年度中に全国8地域ブロックに配置し業務委託していた地方連絡調整員及び事務所を全て廃止し、大幅なコスト削減を実施した。

令和7年度は、地方連絡調整員に代え、全国の技能試験判定員の中から、地域ブロックごとに、特に判定業務に豊富な経験を持つ判定員を統括判定員として委嘱し、判定員管理システムの活用による試験実施状況等の確認に加え、新規判定員の確保、試験会場の事前確認や会場別の判定員選定及び適材適所の配置、判定員の採用面接や新人判定員に対する研修会の開催などを行わせ、技能試験判定員の確保に万全を期す。

（4）受付業務

①インターネット申込み、電子決済の強化

受験申込みの受付は、原則、インターネット申込みとし、インターネットを利用できない等、やむを得ない場合は書面申込みを案内することとする。なお、受験手数料の入金方法は、個人申込みにあつては、クレジットカード決済、コンビニ決済、ペイジー決済とし、団体申込みについては、銀行振込とする。

②学校・企業からの申込みへの対応等

学校・企業等の団体からの申込みの利便性・正確性を高めるため、新たに「スクール・コーポレート・ページ（仮称）」の設置に向け検討を行う。また、個人受験者が複数年にわたり再挑戦やステップアップ受験（電工二種から一種、電験三種から二種、等）する傾向が高いことから、従来は「マイ・ページ」を年度毎に新たに設けていたものを適切な期間維持する。これにより、個人受験者による合否情報管理や再受験、免状申請（電気主任技術者）等を容易とする。

③「受験総合支援センター」の取り組み（受験者対応の向上）

従来の受験者等からの問い合わせに対応する受付業務の質の向上を目指し、個人への対応に加えて、学校や企業等の団体への対応も強化する。受験者からの多様化する問い合わせ・相談や要望等に適切かつ迅速にワンストップで対応できるような体制の構築を図る。また、受験者の問い合わせに対する迅速な対応、受付業務の質の向上

と業務負担軽減を図るため、デジタル化に向けた検討を始める。

(5) 次期・機械処理システムの開発

令和8年度からの次期・機械処理システムの運用に向け、令和7年度に、仕様の検討、入札を実施し、情報セキュリティの確保と業務の効率・正確性向上を目的としシステムを構築する。

次期・機械処理システムの構築により、現行紙媒体により申請が必要な受験票及び試験結果通知書等の発行手続きのデジタル化を進め、受験者の利便性向上と事務の効率化を図るとともに試験実施に係るコスト削減に努める。

5. 電気事業法に基づく電気主任技術者免状の交付事務

(1) 免状交付事務

令和5年度に経済産業省と締結した電気主任技術者免状交付事務委託契約書に基づき、第一種、第二種及び第三種電気主任技術者試験合格者に対する主任技術者免状の申請受付、免状の作成、送付等の事務を行う。

免状の交付は、交付申請書受付後2か月以内に行うこととする。なお、交付申請者は、令和5年度の実績及び令和6年度の実績及び見込人数を基に、第一種電気主任技術者免状については100人、第二種電気主任技術者免状については500人、第三種電気主任技術者免状については8,000人と想定した。また、受験者の利便性向上を図るため、現行の紙媒体による申請をデジタル化に向けた検討を始める。

6. 調査研究

(1) 電気技術者に関する調査研究

①電気技術者試験受験者実態調査

本調査は、電気主任技術者試験及び電気工事士試験の受験者の実態を把握することを目的としている。令和7年度試験の受験申込者を対象とする実態調査を引き続き実施する。

②電気技術者活動実態調査

本調査は、電気主任技術者試験及び電気工事士試験合格者の活動実態を把握することを目的としている。令和7年度は、これまで業務委託してきた電気技術者本人へのインタビュー等を、当センター職員による取材に切り替え、電気技術者個人のほか、地域や会社等の取り組みをキャリア志向の変化や外国人労働者など様々な視点から取り上げ、具体的な活動の場、活躍の実態等を把握し情報発信する。

③試験業務におけるAIの導入可能性等に関する基礎的調査

受験受付業務支援(チャットボット)、試験不正の検知(画像認識)、あるいは試験問題や受験者学力の分析・深層学習等において人工知能(AI)の利用・援用は有効と考えられる。令和7年度は、AIの有効利用に関する検討を進めるとともに、初歩的AIの構築とデモンストレーション、大学等研究機関との連携を進め、今後の導入可能性等に関する基礎的調査を行う。

④リモート採点の共同研究

電気主任技術者二次試験では、採点者が答案用紙に手書きで採点を行うという旧来からの方法を採用しているが、採点処理に係る事務処理、特に時間と場所に大きな制約を伴うことから採点処理業務の効率化に向けてシステム会社と共同研究を行う。

7. 電気技術者資質向上事業

(1) 電気技術者資質向上

本事業は、電気技術者の資質向上を目的とした技能競技会を支援すること等により電気技術者の資質向上を図ることを目的としている。本年度も、公募により支援事業を選定する。外部有識者から構成されるアドバイザー委員会を開催し、募集方針や選定結果等について意見を反映しつつ事業を推進する。

(2) 電気技術者育成支援表彰制度

令和6年度に設計した枠組みを基に、令和7年度は我が国の電気インフラの担い手となる電気技術者を目指そうとする者に対する取り組み、教育プログラム、若手技術者の育成をテーマに工業高等学校や高等専門学校などの教育機関における電気技術者の未来を拓く独創的・先導的な発想による教育・育成の手法やプログラムなどに対し表彰を行う。

8. 業務情報化の推進

(1) 各種事務手続きのデジタル化

行政手続きのデジタル化に対応した迅速・的確且つ柔軟性をもった業務設計を引き続き推進する。

(2) IT環境の強化

国家試験業務の継続性及び効率化を目的に、災害・長期停電やサイバー攻撃への耐力を向上させるため、業務用サーバ・システムのクラウド化準備を行う。

・パソコン機器の更新

Windows 10 のサポート終了に伴い、最新のセキュリティ対策とパフォーマンス向上を実現するために、対象のパソコン機器を最新モデルに更新する。

・大容量無停電電源装置の導入

事業継続計画の一環として、停電や災害時にも可能な限り業務を継続できるよう設置している無停電電源装置が経年劣化していることから、大容量の無停電電源装置に更新する。

・メール環境のクラウド化

メールシステムをクラウド環境に移行し、セキュリティの強化と運用コストの削減を図る。

9. 人材創出と広報

(1) 情報の発信の充実

①中長期的人材確保の強化に向けた「認知度向上・入職促進に向けた協議会」における連携

電気保安・電気工事業界の認知度向上と入職促進に向けて、業界横断的に取り組み、保安人材を確保することを目的に、令和元年7月に設立された「電気保安・電気工事業界の認知度向上・入職促進に向けた協議会」において、同協議会が運用するW a t t M a g a z i n e、SNSを活用し仕事の魅力を周知・広報するとともに、教育と産業の連携を強化し、中長期的な人材創出に努める。

②ホームページ等による広報活動の推進

スマートフォンの使用率上昇からホームページをスマートフォン対応にするため、令和6年度にホームページのリニューアルを行ったところであり、引き続き事業案

内、ホームページ、受験案内、リーフレット、ポスター等による電気技術者の資格制度や試験の実施について周知・広報を行うとともに、アクセス数の解析等によりホームページの充実を図る。また、ホームページで、技能試験候補問題の事前公表、過去の試験問題及び試験問題の解答の公表、プレスリリース等の試験関連情報はもとより、各種業務の一般競争入札の公告等外部向け情報の発信を引き続き行う。

令和7年度は、ホームページの利便性向上・情報発信の拡充のため、引き続き改善を検討していくとともに、電気技術者に関する調査研究の結果及び電気技術者資質向上事業の実施状況等について、関係者への情報提供を積極的に行う。

別表

受 験 申 込 者 数

(単位：人)

試 験 の 種 類			令和 6 年度			令和 7 年度		
			想定数 (a)	実績 (b)	(b)－(a)	想定数 (c)	(c)－(a)	(c)－(b)
電 気 主 任 技 術 者 試 験	第一種		2,000	2,042	42	2,100	100	58
	一次試験申込者		1,620	1,660	40	1,720	100	60
	一次試験免除者		380	382	2	380	0	△2
	第二種		9,410	9,815	405	10,140	730	325
	一次試験申込者		7,820	8,614	794	8,740	920	126
	一次試験免除者		1,590	1,201	△389	1,400	△190	199
	第三種		70,000	66,628	△3,372	70,000	0	3,372
	CBT 方式申込者		14,000	19,945	5,945	21,000	7,000	1,055
	筆記方式申込者		56,000	46,683	△9,317	49,000	△7,000	2,317
	合 計		81,410	78,485	△2,925	82,240	830	3,755
電 気 工 事 士 試 験	第一種		60,000	50,511	△9,489	58,100	△1,900	7,589
	学科試験 申込者	CBT 方式	32,000	17,586	△14,414	24,000	△8,000	6,414
		筆記方式	15,700	22,460	6,760	22,500	6,800	40
		学科試験免除者	12,300	10,465	△1,835	11,600	△700	1,135
	第二種		174,600	172,108	△2,492	181,200	6,600	9,092
	学科試験 申込者	CBT 方式	30,180	23,250	△6,930	25,200	△4,980	1,950
		筆記方式	120,720	125,191	4,471	123,300	2,580	△1,891
		学科試験免除者	23,700	23,667	△33	32,700	9,000	9,033
	合 計		234,600	222,619	△11,981	239,300	4,700	16,681
総 計			316,010	301,104	△14,906	321,540	5,530	20,436